

市民活動は まちの未来を 創造する パートナー

第一 静岡市清水市民活動センター
指定管理者 特定非営利活動法人
NPOサポート・しみず
〒424-0943 静岡市清水区港町2-1-1
Tel 054-340-1010 Fax 054-351-5530
E-mail: mail@shimizu-s-center.org
Web: http://shimizu-s-center.org



つたえる つながる かんがえる

—清水市民活動センター2018—



2019年がスタート!

2018年度のセンター事業も終了しようとしています。NPO法成立20年という節目の年にあらためて感じることは、地道な事業を繰り返し続けることの大切さです。

● 健全なNPO活動に向けて

市民活動センターでは、NPO法人が提出を義務付けられている事業報告書や活動計算書の講座を毎年おこなっています。加えて、年間の事務作業を俯瞰できる講座「事務のお仕事力レンダー」を実施しました。

NPOが円滑に組織を運営していくには、「事業」「事務力」の両輪のバランスが取れていることが大切です。実務に関する企画は今後も継続しておこなっていきます。

● 団体同士、他セクター、企業とのつながり

毎年実施している利用団体アンケートからは、「交流」「連携」に関する要望が多いことがわかります。周年事業始め団体間の交流をはかる事業、まち・コレシリーズによる地元産品の紹介や生産者との交流、間接的には指定管理団体が取り組むNPOと企業をつなぐ事業などで新たなつながりが生れています。

つながることで生まれるあらたな成果に期待が膨らみます。

● NPOを取り巻く新たな動き

社会の課題解決に向けて地球規模で取り組んでいくこうと国連で採択された「SDGs」。NPOがあこなってきた地域の課題解決の地球版であり、静岡市も積極的に推進しています。

SDGs市民社会ネットワークの新田英理子さんを講師に迎え、NPOがどのように関わっていくのかについてお話をいただきました。

企業からも熱い視線が注がれている今、SDGsを通じてNPOと新たなセクターとのつながりが広がる可能性も期待されます。

NPO法人の数は今や5万を超えます。しかし、その中で休眠状態の法人が増え、果たすべき義務が履行されていないなど、課題も顕在化しています。社会の課題解決に向け力をつけるために、中間支援施設としてどのような事業を作っていくのかが次年度への宿題です。

リレートーク 港の風 49

「未来志向の対話の場をつくりたい」と意気込む天野さんは、“未来志向”を体現したような27歳。年齢や性別、所属を問わず、誰もが気軽にまちの未来について語り合える場(機会)が、いま確実に増えています！

NPO法人静岡フューチャーセンター・サポートネットESUNE
代表理事 天野浩史



● 一人ひとりが社会の担い手となれる環境を目指して

物理学から、地域づくりへ

「地元愛知に戻って高校の物理の先生になりたい」と描いた18歳の未来予想とは異なり、現在はNPO法人の代表として、地域づくりに関わる仕事をしています。

私の地域づくりの始まりは、大学入学と同時に参加した菊川市倉沢の棚田の保全活動でした。20年以上棚田の復活・保全を進める住民の皆さんとの活動と人間味に触れ、地域づくりの豊かさを肌で感じたことが人生の転換点でした。

大学では量子力学やカオスを学びながらも、地域づくりに関わる知り合いの方が多い学生時代だったと思います。そんなこともあり、後輩や友人を地域の現場・活動に紹介しているうちに「地域社会の現場と学生をつなぐことで、地域づくりに関わる人を広げられないか?」という想いから、2013年に『静大フューチャーセンター』を学内で始めました。



▲千枚の田んぼという意味から「千枚=せんがまち」と呼ばれる上倉沢の棚田。約400年の歴史があります。

「やれることだけをやる」だけでいいのか？

この年は、同様に地域社会と人をつなぐ場としてフューチャーセンターが多く立ち上がり、これらをつなぐ団体として「ESUNE」が生まれました。

その後、一般企業に就職、社会人になっても、ライフワークとしてESUNEで場をつくる活動をしたり、フューチャーセンターの支援を続けていき、連携団体は11団体まで広がりました。

しかし、その一方で、「このままいいのか？」という疑問も感じていました。少子高齢化と人口減少が進み、劇的に暮らしが変わる中で、やれることだけをやっていく自分。会社の仕事も面白いけれど、このままだと両方中途半端になる…そんな想いが頭の中で渦巻くようになりました。

そんな状況に踏ん切りをつける意味でも、会社を辞めて、地域の現場を支える仕事をしようと決意しました。

それから2年かけて、静岡の現状を調べ直し、フューチャーセンターという手法にこだわらない仕組みを実験・研究してきました。2019年からはこの2年間の積み重ねを基に、地域プロジェクト支援を本格化させていきます。

まちを「消費する」のではなく、まちに「参加する」

かつて日本は、当たり前のように自分たちの地域の暮らしで困ったことがあれば、自分たちで解消を目指し、必要な仕組みをつくってきたそうです。我がまちのことを、我が事と捉える風土があったのだと思います。

ですが、今は「ヒトゴト社会」「自分勝手社会」になっているのかもしれません。渋谷のハロウインの報道が記憶に新しいですが、まちを、暮らしを消費するのか。それとも自主的にまちを美しく戻すためにゴミを拾うのか。



▲意見やアイデアは、見える化し共有します。

消費ではなく、参加することで、まちを、地域を、暮らしを豊かにするのが当たり前な毎日を、私たちESUNEは今、目指しています。

きっと“参加する方が、消費するよりも、自分自身を豊かにできる”。そう信じながら、いろいろな方に参加を呼びかけながら、これからも活動していきたいと思います。



▲対話の場は和やかな雰囲気。参加者は水平な立場におかれ、すべての意見が公平に扱われます。

市民活動見てある記

NPO法人静岡フューチャーセンター・サポートネット ESUNE

ESUNEは、その名のとおり、フューチャーセンターという場づくりを軸に多様な立場の市民の対話と協働を生み出すワークショップやフューチャーセンターの“サポート”をしています。

いまさら聞けない！？ フューチャーセンター

でも、「フューチャーセンター」って正直よくわからないし、なんだか難しそう…なんて思っていませんか？今回は、フューチャーセンターの基礎知識について、天野さんに一問一答形式で教えていただきました。



Q フューチャーセンターって何？ 施設のこと？



フューチャーセンターのことを、「未来志向の対話の場」と私たちは呼んでいます。

参加者が集まって語り合い、自分自身ができることに気づく場です。

「センター」という名前が付いていますが、そこに多様な参加者がいて、大切にしたいルールが共有されて、テーマ・問い合わせがあれば、始まります。もともと、欧米で始まった取り組みですが、2000年代を中心に日本でも始まり、静岡では静岡県立大学経営情報学部の国保ゼミのゼミ生が2011年に始めました。

A 何をするところ？

静岡で行われるフューチャーセンターでは、主に「アジェンダオーナー」と呼ばれる参加者が、「一緒に未来を描き、今からすべきことを考えたい」お題を提供します。それを運営者が「問い合わせ」と編集して、参加者を呼びかけて、ワークショップを行います。

1回約2時間～3時間。単発の場合もあれば、2回3回と連続して行う場合もあります。

例えば、「山梨の雪害被害を静岡から支援したい！」」「掛川で農家民宿を始めたい！」・「人権についていろいろな人と捉え直したい」など、扱われるアジェンダは多種多様！

それに伴って、同じ団体が運営するフューチャーセンターでも、参加者は毎回異なります。

対話が深まり、参加者やアジェンダオーナーの想いが重なると、実際に描いた一步を一緒にはじめて、実現するケースも生まれています。

Q 誰でも参加できるの？

当日、その場にいらっしゃれる方であれば、どなたでも参加できます！

どうしても「フューチャーセンター」と聞くと、参加の一歩が踏み出しつらく私たちも課題を抱えていますが、同じようにテーマ・問い合わせに関心のある方がいらっしゃるので、新しいつながりも生まれる場になっています。

時にはくるまぎになって▶
座りながら…
参加者は、年齢も所属も
色々です。



A 静岡県内では、どこで やってるの？

静岡県内では、現在11の団体がフューチャーセンターを運営しています。開催頻度は団体によって様々です。

静岡市内では、静岡県立大学国保ゼミが運営する「KOKULABOフューチャーセンター」。



静岡大学の学生有志が運営する「静大フューチャーセンター」が毎月1回～2回ほど開催しています。そのほか、裾野市民活動センターが運営する「裾野フューチャーセンター」。焼津のコミュニティファシリテーターが運営する「焼津フューチャーセンター」など、地域に根ざしたテーマを扱う団体もあります。

ESUNEでは、開催情報を収集し、WEBやSNSで発信していますので、検索してみてください。

●ホームページ
NPO法人 ESUNE
<http://fcs-esune.blogspot.com/>



定期更新中！
28 スケジュール帳

NPOワンポイント

NPO法人と住民税

NPO法人も原則として住民税（県民税・市民税）が課せられます。

「税法上定められた34業種（※）のどれかに該当する収益事業をあこなう」としているNPO法人は、活動をしていなくても、課税所得が発生しない場合（赤字）でも、法人住民税（均等割）を納付しなければなりません。

ただし、上記の収益事業を行わないNPO法人は納入義務が免除されます。

免除には、「34業種に該当する収益事業をあこなっていない旨の減免申請書」の提出が必要です。提出期限は自治体によって異なりますが、静岡県は法人設立の翌年、静岡市は毎年3月末から4月、団体宛てに書類が届きます。忘れず提出しましょう。

※34業種とは

- 1. 物品販売業 2. 不動産販売業 3. 金銭貸付業 4. 物品貸付業 5. 不動産貸付業 6. 製造業 7. 通信業 8. 運送業 9. 倉庫業
- 10. 請負業 11. 印刷業 12. 出版業 13. 写真業 14. 席貸業 15. 旅館業 16. 料理飲食業 17. 周旋業 18. 代理業 19. 仲立業
- 20. 問屋業 21. 鉱業 22. 土石採取業 23. 浴場業 24. 理容業 25. 美容業 26. 興行業 27. 遊技所業 28. 遊覧所業 29. 医療保健業 30. 技芸・学力教授業 31. 駐車場業 32. 信用保証業 33. 無体財産権の提供業 34. 労働者派遣業

事業のご案内

まち・コレシリーズ16 春待つ里山 蕎麦だより

山の恵み豊かなオクシズ両河内からゲストをお招きします。

今回は、清水で栽培されている数々の食材の中から、「蕎麦」を取り上げてお話をうかがいます。

日 時 3月1日(金) 19:00~

ゲスト 青木達代さん、田中早苗さん
(清水区両河内在住)

参加費 500円（試食代）

定 員 30名 お申込み順



しみず・コレなあに? その34

煉瓦色の建物の向こうに白い大きなビルが建ちました。いついいつの間にこんな建物が出来たのでしょうか？それに、いつもは人通りの少ない道路も沢山の人に行き交っています。さて、その人たちの会話の意味が分からぬ！どうやら日本語ではありません。

もっと近寄ってみましょう。太鼓やインフォメーションらしき音が聞こえてきます。

建物の下に着きました。地元の物産を販売するテントが並び、売り手の呼び声が響き大変な賑わいです。

白い建物の先頭には「DIAMOND PRINCESS」というコバルトブルーの文字が見えました。そう、港に現れたビルの正体は、豪華客船でした。

翌日行ってみるとその姿はなく、青い空と対岸の工場を望むばかりです。

昨年、清水港には40隻を超える大きな船が寄港しました。開港120年を迎、今年はさらに多くの船が訪れ、港も一層活気づくことでしょう。

会計ソフト体験講座

経理業務の合理化のために会計ソフトの導入を検討されている団体、使い勝手を試してみたい方、ぜひご参加ください。

日 時 3月2日(土) 13:30~16:00

参加費 1人200円（資料代）

定 員 5団体 お申し込み順

講 師 ソリマチ株式会社 中澤利康さん

持ち物 ノート型パソコン

(事前に、ソリマチホームページの体験版ソフトをインストールしてください。)

※お持ちでない方は、ご相談ください。

二枚の写真の違いが
わかるかな?



BEFORE



AFTER